

第十九回 参議院通商産業委員会會議錄第三十号

昭和二十九年四月九日(金曜日)午後一時三十分開会

出席者は左の通り。

委員長 中川 以良君
理事 松平 勇雄君
加藤 正人君
海野 三朗君
小松 正雄君

委員

西川 弥平治君
岸 良一君
豊田 雅孝君
西田 隆男君
藤田 進君
三輪 貞治君
天田 勝正君
武藤 常介君

政府委員

通商産業省 川上 為治君
鉱山局長

事務局側

常任委員 林 誠一君
会専門員 山本友太郎君
会専門員 小田橋貞寿君
会専門員

本日の會議に付した事件

○技術士法案(海野三朗君外十四名発議)

○小委員会設置の件

○小委員の選任の件

○石油及び可燃性天然ガス資源開発法の一部を改正する法律案(内閣送付)

○石油資源探鉱促進臨時措置法案(内閣送付)

○委員長の報告

○委員長(中川以良君) それでは只今より通商産業委員会を開きます。

昨日の西川委員の御質問に對しまして提案者側より御答弁がございまして、

○海野三朗君 昨日の委員会におきまして第三十二条に關しまして西川、西田両委員の御質問に對する私の答弁と、説明員の答弁との間に食い違いがあるような印象を与えましたことは私の至らぬところでありまして、甚だ遺憾に存じておる次第でございます。三十二条を置きました理由は、個人である技術士と法人として技術士業務を行う会社とのバランスを考えて置いたものであります。私が野にあるところの技術者を一人でも多く活用されるようにと申しましたのは、この法案全般について申上げたのでありまして、第三十二条の説明の際に申上げたため誤解を招いたのであります。ただ御指摘のありましたように、第三十二条の表現では範圍が明確でなく、立案當時考えました小範圍ならば差支つて問題はな

いと思ひますが、事情を周知して頂くためには実施期日については一考を要するものと思ひます。

○委員長(中川以良君) ちよつと速記をとめて下さい。

午後一時三十五分速記中止

午後二時三十八分速記開始

○委員長(中川以良君) 速記を始めて下さい。只今各会派でお諮りを願ひました通りに技術士法案の審議に關しまして、技術士法案に關する小委員会を作りまことに定めたものと存じます。御異議ございませんでしょうか。

○委員長(中川以良君) 御異議ないと認めます。それでは技術士法案に關する小委員会を設けることにいたします。小委員会に關しましては各会派より御一名ずつ出て頂きたいと存じます。この委員の選定につきましては委員長に御一任をお願いしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

○委員長(中川以良君) それでは西川君、豊田君、三輪君、天田君、武藤君、以上五名のかたに御願ひすることいたします。

○委員長(中川以良君) それでは石油に關する二法案を議題といたします。前回に引続きまして、御質問を願ひいたします。お配りしてある資料に基づきまして川上局長から御説明をされるのでございまして。

○政府委員(川上為治君) お手許に差上げてあります参考資料につきましまして、簡単に御説明を申上げます。二枚目の第一のところは、我が国におきまして石油資源の概況とありまして、左の第一は昭和五年から二十七年までの年別の国産原油の生産状況を出してあります。大体三十万キロリッター程度であります。一番多いときは、昭和

十一年、十二年、十三年頃が四十万近い。即ち三十九万幾らということになつております。極く最近におきましては、二十六年が三十七万キロリッター、二十七年が三十三万キロリッター、今年は今年と申しますか、二十八年度は大体三十四万くらいと考えております。二十六年度の三十七万が、最近少なくなりましたのは、これは例の石油資源の合理的な開発法を実施いたしました結果ではないかというふうに考えております。

それから(2)のところは、昭和二十五年年度及び二十七年年度地域別の国産原油生産量、北海道、秋田、山形、新潟、長野、静岡、秋田と新潟、これが大部分を占めております。

それからその次の第三は、原油可採埋蔵量、これは昭和二十八年九月末におきましての大体認知しました埋蔵量、それから可採埋蔵量、これを分けて書いてあります。可採埋蔵量につきましては、五百二十三万キロリッター、それから認知埋蔵量、これは三千二百万キロリッターという状況になつております。可採埋蔵量五百二十三万キロリッターでありますので、現在三十三、四万の程度でありますから、従いまして十数年の可採埋蔵量を持つておるといふわけになるわけでありまして、大体世界の平均可採埋蔵量は、米國あたりにおきまして十一、二年といふような程度になつておりますが、日本におきましても現在の三十三万と、三十四万という程度であります。

ば、それよりも年数は多いということになつておるわけでありまして。

それから三枚目の(4)のところは、過去二十年間の試掘探鉱量、これを地域別に書いてあるわけでありまして、一番下のところで成功率というのがありますが、北海道におきましては七・七%、それから秋田におきましては七・二%、山形におきましては七・一%、新潟が八・四%、それから青森、長野におきましては成功していない。平均しまして九・四%ということになつております。大体十分一本というような割合に相成るかと思ふのであります。これも世界の情勢に比べますといふと、比較的日本におきましてはいさうだといふように考えられます。

それからその次の(5)は、最近二十年間に発見されました油田、これは年度別に書いてありますが、昭和八年に入橋の秋田の油田が見付かりましたわけでありまして。これが現在三十数方のうちの大体三分の二程度、二十万くらいここから出ておまして、これは非常に大きな油田であります。それから二十七年におきましては、例の山形県の堀内地区、これは内陸油田であります。これも相当量の埋蔵量を持つておるようであります。

それから(6)は、我が国における原油價格の推移、價格の状況になつておりますが、現在大体平均しまして、キロリッター当りに對して九千三百円ぐらになつております。外国原油が大体七千二、三百円程度でありますから、

二千円ぐらいの開きがありまして、そうして國産のほうはそれだけ非常に高い、二千円ぐらい高いというふうな状況になっております。これは新らしい油田につきましては、コストが非常に安いのですが、新潟とかそういう方面の油田のものを入れますという、結局非常に高いものになっているというわけでございまして。勿論これは産油量が現在三十数万キロリッターあります、もつと殖えますという、コストは下つて来るわけでございまして。百万キロリッター生産した場合におきましては、我々のほうの一応の見通しといたしましては、現在の輸入原油と大体同じ、或いはそれ以下になるというふうに思っております。

それから次の頁の、これは、昭和二十七年における生産の概況であります、(イ)のほうは、会社別生産量で、これは帝石、それから大同石油、日本鉱業、日本石油鉱業とありますが、「その他」というのは、極めて小さいのが若干ございまして。何と申しまして、帝石がその大部分を占めておりまして、比率で言いますと、九七・四％というところになっております。

それからその次の頁の(ロ)のところの補助金交付額の推移、これは昭和二年から昭和二十八年までの補助金の交付状況を書いてあります。一番余計に補助金を出しました年は二十四年の一億六千七百四万、それから二十五年が一億三千五百四万、それから二十六年が一億九百四万、それから二十七年、二十八年というのがぐつと下りまして、三千九百四万、三千五百四万となっております。これはぐつと下りました理由は、特に帝石におきましては、非常な

高率配当をやりまして、相当余裕金があつた、そういうものに助成金を出す必要はないだろうというふうなことから少くなつたと考えております。

それからその次の頁の(ハ)は、世界の原油の生産量及び埋蔵量を書いてあります、それから(ニ)のところは、我が国石油精製界及び需給の状況、即ち現在における石油精製能力の状況を書いてあります、実際の設備能力としましては、この全国計というところの設備能力の欄に八百六十七万キロリッターということになっております。そのうち太平洋沿岸が七百二十六万キロリッター、それから日本海沿岸が百四十万キロリッターということになっております。それに対しては、稼働能力、稼働能力につきましては、全国で七百二十万キロリッター、それからこれが太平洋沿岸におきまして六百十七万五千キロリッター、それから日本海沿岸が八十四万八千キロリッターということになっております。

この稼働能力は、日本海方面の稼働能力というのとは、非常に低く見ております、これは港の問題とか、或いはそのタンクの設備の問題とか、いろいろ問題から日本海の方は、そう大きな稼働能力がありません、大体六五％かそこらというふうな我々のほうでは考えております。それから太平洋沿岸のほうは八五％から九〇％というふうなふうに考えております。これは現在石油の全部の輸入関係を見ますと、九百二十万キロリッターぐらいになりまして、それを見ますと、設備能力といたしましては、まだ相当足りないということになるのじやないかと考えられます。併し勿論これは原油だけで輸入することがいいか、製

品も或る程度入れるべきかというふうな問題もありませんので、原油だけということになりますれば、今申上げましたように、まだ二百萬ぐらいの稼働能力が足りないということになるわけでございまして。

それからその次の頁は、昭和十年以降における石油の需給、これは二十七年まで書いてありますが、最近におきましては、飛躍的に殖えております。特に重油が非常に殖えておるわけでございまして。

それからその下には、石油類輸入金額が全輸入金額に占める割合というのを書いてありますが、昭和十年は六・一％、これは最近におきましては二十二年が二・四％、二十三年が二・三％となつております、二十八年度は大体一割弱、ここには二十七年までしか出ておりませんが、二十八年度は大体一割弱というふうなふうに考えております。

それから(四)は、どの地域から輸入しておるかという、この種類別の地域別の数量を出しております。中東地区、或いは米国、その他のほうから原油及び製品の輸入地を書いておるわけでありまして。

それからその次の頁の(五)というのは、二十六年、二十七年の石油製品の生産量、これは製品別の生産量を書いてあります。

それからその次は、これは石油製品についての産業別の消費量を書いてあります。特に重油につきましては、鉄工業関係が非常に殖えております。そうして又その他というのが相当殖えて参つて来ております。二十八年度におきましては、総計八百六十万キロリッター

の消費があるのですが、そのうちで重油だけを見ますと、一番最後のところの下から二番目が五百三十七万キロリッター、この五百三十七万キロリッターのうちで、鉄工業関係が三百六十六万、この三百六十六万のうちで非常に最近大きく伸びておるものは、鉄鋼が九十九万、九十九万と、二十六年、二十七年、二十八年、そういうふうな殖えております。それから電力が十二万三千といふのが二十九万五千、四十五万八千といふふうに、電力も相当殖えております。それから製業、これはセメントとかそういうものでありますが、二十六年度七万三千といふのが十九万六千、三十七万三千といふふうに殖えております。それから繊維関係も非常に殖えておる、二十六年度が一万八千といふのが二十七年度が十萬五千、二十八年度が二十五萬八千、といふふうになつております。それからその他といふのが非常に殖えておる、十八萬九千、これが三十一萬一千、六十九萬六千、これは相当中小企業方面が切替えをやつておると考えられます。それから船舶とか或いは農水産品といふのは、これはまあ非常にその飛躍的に殖えておるといふような状況になつておる、船舶が五十四萬八千といふのが六十八萬六千、それから七十八萬、農水産品につきましても六十三萬四千といふのが七十三萬一千、八十八萬三千、併しながらその下のその他といふのが二十六年度は四萬一千、それから三十八萬五千、七十二萬一千といふふうな殖えておる、これは、煉炭関係に相当使つておるといふ例示になると思ふのであります。まあ我々のほう

では、煉炭関係だけで年間大体二十八年度は三十萬ぐらいになつておるのじやないかというふうな考えます。

それからその次の頁は原油と、それから天然ガスの生産量を図解したものでありまして、天然ガスにつきましては、最近九千萬立方メートル程度になつておると思ひます。

それからその次のこれはちよつと文章で書いてありますが、この前我が国におきまして終戦後において特に石油の埋蔵量が相当あるということが、確實になつたことにつきては、これを確実に書いたものであります、終戦後におきまして特にその探査方法が非常に進歩した。ここにも書いてありますように、従来我が国で行われた探査は主として地表調査のみに依存したのでありますが、最近におきましては地表の調査におきましても放射能探査を用いるようになったこと、これは米国のほうから機械を入れました、現在やりつとありますが、そういう放射能探査、それから古生物学の導入、これは化石とか、そういうようなことによつてこの石油の地帯といふのが十分わかるようになったといふこと。それから第二は極めて新しい輸入機械によりまして地震探査、重力探査の実施を行つた。これによりまして相当よく的確にわかるようになった。それから第三は掘き技術の進歩によりまして従来とても日本の技術におきましてはできなかった三三三メートル級の試掘ができるようになった。現在大体平均九百メートルぐらいであります、深度はそれが更に深く掘ります、という、まだ新潟とかその他相当これはあるわけなんです、ここにも書いて

てありますように、最近におきましては三千メートル級の試験ができるようになった。こういうまあ探鉱方法の進歩からこの調査が非常に的確に、又今までそれほどないと思つていたところが、これが相当大きな量をつかむようになったといふことであります。従いましてこの次にも書いてありますように、平原地帯油田の開発、それから層位封塞構造油田の開発、これは學術的にいろいろむずかしい問題ですが、それから既存油田の深部の開発、こういう方面の開発が非常にできるようになつたといふわけでございまして、先ほども申し上げましたが、山形県におきましては堀内、いわゆる内陸油田という團期的な油田を見つけた、従来は殆んど海岸線だけに油田はあるものと考えられていたのですが、最近におきましてはこの内陸方面に大きな油層を見つけたといふことは、これは非常に團期的な問題だと考えております。これも終戦後の問題であります。そういうようなことによりましてこの石油資源開発審議会におきまして、長い間いろいろ検討した結果は、先ほども申し上げましたように、可採埋蔵量として五百二十万キロリッター程度、それから認知埋蔵量といたしまして三千二百万キロリッターといふようなものを見つけておるわけでござい

おります。これは関東平野におきましても相当深度、深く掘りますれば恐らく油田が見付かるのではないかとこのふうにも言われております。

○豊田雅孝君 これは新探鉱法によつての結果じやないのですか。

○政府委員(川上為治君) これはやはりその新探鉱法によりまして地質調査の方法が大分新らしくなつて参りましたので、そういうことによりまして広く見付かつたといふことになるわけであり

ます。一番最後の表は、これは可採埋蔵量の分布図、それから認知埋蔵量の分布図を書いてございまして。北海道方面におきましてはこれは相当開発すればあるのじやないかといふようなふうに考えられます。

なお詳細につきましては場合にによりましてはこのほうの専門家に或いは来て頂きまして御説明申上げてもいいのですが、資料につきましては大体この度程御説明申上げます。

○委員長(中川良君) それじや御質疑をお願いいたします。

○豊田雅孝君 さつきの我が国の含油地域図、これも新探鉱法を加味しての結果だといふお話があつたのですが、それはいつ現在ですか。

○政府委員(川上為治君) これは二十八年の九月現在でございます。

○豊田雅孝君 大体わかつたのですか、国産原油の飛躍的増産の見込が出て来た、この今までの数字でほぼ見当はついたのですけれども、今の飛躍的増産を裏書する数字としてはどういふ数字を想定しておるわけですか。現在はどの程度で、将来はこの程度で行けるだらうといふ見込ですね。

○政府委員(川上為治君) これはいつかお配りしたと思うのですが、昨年の九月に石油及び可燃性天然ガス資源開発審議会というものが通産大臣の諮問機関としてあるのですが、この審議会のほうから昨年の九月に石油資源総合開発に関する答申というものが参つておりまして、これが今申上げました可採埋蔵量五百三十万キロリッターくらい、それからその認知埋蔵量が大体三千二百万キロリッターといふものの中から極めて精密に各地区、村別にこれは開発の五カ年計画といふのを立てまして、それによりましていふと、現在の掘つております油田、それから新らしい地域を開発してそこから出するもの、それから二次採取法といふような方法によりまして出すもの、全部を入れますして百万キロリッター程度を五カ年後には出し得る、これは確実に出し得るというような答申が参つております。その経費としましては探鉱関係の費用だけで約百億かかる、この百億に對しまして、私のほうとしましては、年間大体十億程度、総額五十億程度の助成を出すといふことにしますれば、今申上げました百万キロリッターぐらゐまで五カ年後におきましては出せるという計画をこの審議会の答申に基きまして立てたわけであります。併しこれは第一次的な開発計画でありまして、それからその次の更に又五カ年計画なり、或いは六カ年計画といふようなことをやつて参りますといふと、少くとも国内におきましては二百万、或いは三百万に近い数字が開発されるのじやないかといふようなふうに我々は聞いてゐるわけでございますが、二百万と云ふ数字は別にこれは具体的な計画はできてお

りませんけれども、少くとも百万キロリッターを今申上げたやり方によつて開発すれば、今申上げた計画で行きますと、五カ年後におきましては百万キロリッターぐらゐは出せるという答申が参つておりまして、これは非常に細かくどこ／＼の地域を重点探鉱で行く、それから又どこ／＼は試験でやるか、いろいろな細かい検討をやりまして、そういうその答申がなされてゐるわけでございます。それから先ほども申し上げましたように、欧州各国、或いはアメリカ等におきましては、大体その年の産油量に對しまして十年ぐらゐの程度の可採埋蔵量というのを持つておられますので、毎年調査なり、或いはその試験をやつて参りますと、だん／＼年数が最近におきましては伸びて行くといふような状況になつておりますが、日本におきましても先ほど申し上げました五百三十万キロリッターぐらゐの可採埋蔵量というの現在においてあるわけですが、これは現在の生産量から見ますと、十数年になりますけれども、これはこれから更に調査を積極的に行つて参りますといふと、その年数は更に伸びて行くのじやないかといふふうに我々は考へてゐるわけでござい

ます。

○政府委員(川上為治君) さうである。三、三百万でござい

○三輪貞治君 外国原油の価格は七千二、三百万でござい

○三輪貞治君 特に重油の価格はわからせんか、輸入の重油の……。

○政府委員(川上為治君) ちよつとその価格は実は今日持つて参つておりませんが、この次に持つて参りまして御説明申上げたいと思ひます。

製品価格と大体同じ程度、ただ外国の油のほうが少しオクタン価が高いし、品質が比較的いいといふようなことから、少し外国のほうの方が有利ではないかといふふうに考へております。ただこれはしよつちう価格の移動がありま

すので、常に必ずしもそういうわけではございせんが、大体殆んど同じだ、こういうふうにお考えになつてもいいのじやないかと思ひます。重油につきましても今申上げたようなガソリンと同じような大体その輸入重油と、国内でできる重油の価格にバランスが大体とれるような状況になつております。勿論これは或る特別な地域から非常に安く輸入するといふことになれば、これは非常に安くするわけでありまして、昨年出光興産がイランから約十二万キロリッターのガソリン、或いは燈油、軽油を入れましたが、このガソリンのごときは従来の輸入ガソリンよりも非常に安い、大体六割ぐらゐ、運賃を加算いたしましてなるのじやないかといふようなふうに考へられますが、これははつきりした数字はなかなか一々企業者のほうから出してくれませんのでよくわかりませんけれども、大体我がが仄聞したところでは非常に安いといふふう聞いております。併しほかの地域からすれば現在そういう安い油を入れるといふことは非常に困難な状況にあるのであります。

○三輪貞治君 特に重油の価格はわからせんか、輸入の重油の……。

○政府委員(川上為治君) ちよつとその価格は実は今日持つて参つておりませんが、この次に持つて参りまして御説明申上げたいと思ひます。

りませんけれども、少くとも百万キロリッターを今申上げたやり方によつて開発すれば、今申上げた計画で行きますと、五カ年後におきましては百万キロリッターぐらゐは出せるという答申が参つておりまして、これは非常に細かくどこ／＼の地域を重点探鉱で行く、それから又どこ／＼は試験でやるか、いろいろな細かい検討をやりまして、そういうその答申がなされてゐるわけでございます。それから先ほども申し上げましたように、欧州各国、或いはアメリカ等におきましては、大体その年の産油量に對しまして十年ぐらゐの程度の可採埋蔵量というのを持つておられますので、毎年調査なり、或いはその試験をやつて参りますと、だん／＼年数が最近におきましては伸びて行くといふような状況になつておりますが、日本におきましても先ほど申し上げました五百三十万キロリッターぐらゐの可採埋蔵量というの現在においてあるわけですが、これは現在の生産量から見ますと、十数年になりますけれども、これはこれから更に調査を積極的に行つて参りますといふと、その年数は更に伸びて行くのじやないかといふふうに我々は考へてゐるわけでござい

ます。

○三輪貞治君 外国原油の価格は七千二、三百万でござい

○三輪貞治君 特に重油の価格はわからせんか、輸入の重油の……。

○政府委員(川上為治君) ちよつとその価格は実は今日持つて参つておりませんが、この次に持つて参りまして御説明申上げたいと思ひます。

製品価格と大体同じ程度、ただ外国の油のほうが少しオクタン価が高いし、品質が比較的いいといふようなことから、少し外国のほうの方が有利ではないかといふふうに考へております。ただこれはしよつちう価格の移動がありま

○三輪貞治君 原油より高いか安いかわかりませんか。

○政府委員(川上為治君) これは勿論製品でありますので、原油よりも勿論高くなっております。

○岸良一君 私は石油の開発は成るべく早いほうがいいと思つておるのでありますが、この間うち秋田を視察したり、又いろ／＼な事情を拜聴して、又今日の資料を拝見いたしました、大部分の油田が帝石の油田であり、そうするとこの法律はこの間大臣の言われたように、帝石の試掘の促進ということを狙うように思われるのですが、今の一億三千万円の補助で大体五カ年計画の第一年度というのは完成するような帝石の資金繰りになつておるのですか。

○政府委員(川上為治君) 私どものほうといたしましては、五カ年後に百万キロリッターを出すという計画で行きますと、初年度におきましては少くとも助成金としましては探鉱費について、大体八億から十億の程度というふうな考へておるわけでございまして、けれども、助成金は一億三千万円というふうに決定をされましたので、これはこの五カ年計画の初年度の計画は非常に狂いが生じたわけでございまして、大体初年度におきましては帝石の金も何もかも入れました、二十億程度と考へておるのでございまして、助成金を含めて……、勿論助成金として一億三千万円でありまして、一億三千万円と、更に帝石がほかのほうから借入れるとか、或いは自己資金で行つたりというふうなことを考へますと、大体総額六億近い程度の開発資金ができるじやなからうかというふうに考へております。現在大体帝石としましては三億

ぐらゐは開発の方面に注ぎ込んでおりますので、それにプラス一億三千万円の助成金、それからそれと或る程度見合ふところの借入金からいろ／＼なことをやりまして、まあ六億程度は注ぎ込まれるのではないかとこの間に考へておりますが、そういういたしますというところ、大体総額二十億程度と我々が考へておりましたのが、六億程度というふうな最初の一年はなるわけでありまして、なおこの問題につきましては、現在帝石のほうともいろ／＼検討してやつておりますし、又その他の会社のほうとも検討を始めたというふうな考へておりますが、今申し上げましたようにいろ／＼資金繰りをやつて見まして、大体六億かそこらというところに初年度はなるのではないかと、そういうふうな考へております。

○岸良一君 そうすると三分の一程度のものしかでせんといいことですね。

○政府委員(川上為治君) 初年度としましては、従来私どもが考へていたものよりも非常に少なくなつて、まあ三分の一程度のものではなかつたかと考へております。

○岸良一君 そうしますとこの法律によつて、早くやるということになれば、特にこれは外国資本などを持つて来てやるものに対してお許しになりますか。

○政府委員(川上為治君) 国産原油の開発につきまして、外国資本を入れてやるかどうかということにつきましては、私どもはなお検討の余地があるのではないかとこの間に考へております。従来鉱山等の開発につきましては、外国資本を入れて開発するということ

は、余り歓迎されておりましたので、これは石油の開発につきまして、外国の資本を入れて、或いは合併の会社あたりを作つて行くことがいいかどうか、これは相当検討しなければいけません。やらないかというふうに考へております。

○岸良一君 私どもそれは賛成じやないんですけれども、開発するのに三分の一しかできないから、三分の二どうしてもやるんだというところになると、そういうものでも、或いは又外国資本が投資されて行くということになる、そういうものができて来やしないかというところを懸念するんですが、そういう運動はないんですか。

○政府委員(川上為治君) 今のところそういうような運動はありません。というところは、これは相当危険性が伴いますので、やはり普通の工場を興すとか、そういう問題とは根本的に違ひますので、十本に一本しか当らんというふうなことでありますので、外国のほうから今のところは金を入れてやろうと、又外国のほうから資本を入れてやろうというふうなことは聞いておりませんが、若し仮にこの二、三年の間に、私どもが予定した通りど／＼開発されて、非常に国内油田があるということ

がわかりましたと、或いはそういうような問題が起るんじやないかというふうにも考へられます。

○岸良一君 それはこの間私どもも秋田へ行つて、いろ／＼説明を聞いたんですが、若しこの調査ができていんだとすれば、三分の一しかやらないんだつたら、そういうことをやろうという計画があれば、帝石で持つておる材料ですぐできるような気がする。それで私はそういうことを伺ひしたんで

す。それを許すかどうかということですが、私は許さないで、むしろ帝石をそれだけ推し進めようとするならば、資金の裏付けを本当にやつて、そうして促進するほうが必要じやないかと、こう考へておるので、お伺ひしたいんです。

○政府委員(川上為治君) 私は先ほど、従来の例から言ひまして、大体その三億の場合の約六億程度というところを申し上げたんですが、この法律によりまして今度は経理検査、そういうことができるよ／＼になつておりますし、それからいろ／＼なことについての報告の制度も設けましたので、経理検査をいたしました結果、相当帝石において余裕があるということになりますれば、私は六億程度じやなくて、できる限り、精一ぱいに一つやらせたいというふうな考へております。

○岸良一君 私はそういうことがあるんだらうと思つて、大臣もそういうふうな御決意があるんじやないかということをお伺ひしたんですが、ただあの報告ぐらいの程度で、昨日大臣の言われたようなことが実行できるかどうか、これは行政上よほど強い力が働かないと実行できないんじやないかと思ふんですが、その点御自信があるんですか。

○政府委員(川上為治君) その報告といふのはこれは法律の第十七条に書いてありますが、経理検査をいたしましたので、そうして相当余裕金がありますれば、石油の開発のほうへその金を廻せといふことを言うわけでありまして、併し配当なんかも、二割も三割もの、そういう高率配当をするような気配がある場合におきましては、そういう高率配当はやめて、そうしてその余裕金

を以てこの開発のほうへ廻せという報告をいたすわけでありまして、その報告に従ひませんというところ、結局その法律の最初にありますような試掘権の、とにかく延長を認めないとか、或いは他の者に対しては其の権利を譲渡せしめるとか、そういうような措置をとりますので、できるだけそういう能力を持つておる方面に、場合によりましてはやらして行くというふうな考へておるやうなことは、現在の試掘権を持つておる業者は非常に痛いことになりまして、結局指定した地域につきましては絶対にやらなくてはならぬというふうなことになるやうな考へておるやうな考へております。

○岸良一君 そこでこの納付金を、今まで補助金総額の限度で止めておるというところになつておるのを外しておられますね、こういうふうなことはむしろ最小限度に止めて、そうしてそれを開発に廻せというふうな指導をするほうがいいのじやないかという気がするんですが、これはどういうふうな考へでしやるか。

○政府委員(川上為治君) 只今おつしやいました議論も実は我々の内部でもあつたわけでありまして、大蔵省との話合ひのときにもそういう問題は出たのですが、やはり限度はなくてそれ以上は非常に儲かることになるものから、やはり国の非常に血税と申しますか、そういうことから出している金でありますので、儲かつているところからやはりそれ以上のものをとつて、それから又場合によりましては助成金を出して、そうして廻らせるとい

うふうにまあ持つて行こうと考えてい
るわけでございます。

○岸良一君 それが予算をきめた当時
と、今度の開発法を出して促進する
という状態とは大分違つて来ているわけ
なんです、それであるからむしろこの
際そういうことを開発のほうに使用
するといふような是正を、積極是正
を考へるほうがいいのじやないかとい
う気がするのですが……

○政府委員(川上為治君) その助成金
の金額がまあこれは返すほうから言
いますと、当てるという、これは非常
に大した金額でありまして、十分返
せると考へておりますが、助成金を交
付するほうから言いますと、僅かな金
ではあります、これは一つは義務を
付けるといふふうなことになります
で、我々としてはその限度以上返して
頂いて、そして又助成金を成るべく
くさんの方面に出して、そして刺激を
与えて、又義務を付けてそして開発を
促進したほうが得じやないかといふ
うに考へておるわけでございます。

○岸良一君 まあ私が今までお尋ねし
たことは結局国内の生産を促進して
らうことが必要だと、そうするとそう
いうような小さいことはやめて、むし
ろ積極的に利益が挙つて、国家に納付
しなければならぬものでも開発のほう
に使わすという指導をすれば結局同じ
目的を達するのではないかと。又補助金
にとつて又それをやらなければならぬ
といふような廻りくどいようなことを
しないでやるのじやないかと思つ
たので御質問したような次第でござい
ます。私の質問はこれで終ります。

○西川弥平治君 私は国内石油資源の
開発という問題に對しましては、是非

とも早急にこれをやつてもらわなけれ
ばならないといふことに對してはもう
強く希望をいたしておりますし、さよ
うにお願いをいたさなければならぬと
思つておるのでありますが、私は子供
の頃から石油という問題には幼心から
明瞭な見解を有する問題であります
で、相当関心を持つておるものでござ
いますし、過去もう三十年以上に亘り
まする石油会社の施策、産油状態等を
いろ／＼調べて見ておるんですが、な
かなか油の出る量が、掘さくをいたし
まして、新しい井戸ができるのと比
例をいたしまして、要するに一定の量
を減らないように持続して行くといふ
こと自体が非常にこの石油にはむずか
しい仕事であるように私は聞いてゐる
のであります。この頂きました表から
見ましても、昭和五年から昭和二十七
年のこの間におきましても、大体三十
万キロリットルを上回したておるの
であります、この間においては非常
な努力を払つて、石油の一滴は血の一
滴だといふまで従業員にスローガンを
掲げて努力をされておるんですが、な
かなか油の増産はむずかしい現実を私
は見えておるのであります。従つて今日
五カ年計画を以て百万キロリットルに
増産をするといふその考へは誠に私
は諒とし、又敬意を表するものでござ
います、果して五カ年後においてこ
の百万キロリットルが出し得るのか否か
といふことに對しては勿論これは神な
らん身でありますから、恐らく皆さん
も出ることは申されないうと思つて
ますが、相当併し科学的根拠において
さうに御計画をなさつておるものと思
います、私は私の知る範囲におい
ていろ／＼な方面から御意見を承わつ

ておるのであります、勿論この計画
には賛成であります。又方針には私は
大賛成をしておるのでありますが、果
してさうな膨大な國費をここに投じ
まして、さうしてこの計画が皆さんの
御期待通り行くかといふことについ
て私非常に疑問を持つてございます
が、どうでございましょうか。

○政府委員(川上為治君) これは実は
私も事務屋でありますので、非常に疑
問に思つたのですが、これは何と申し
まして、石油資源の開発審議会といふ
のがありまして、そこには約二十名く
らいの日本の最高權威が集まらして
て、而も丹念に長い期間をかけまして
實地調査もしますし、いろ／＼検討を
しました結果、これはもう確實に相当
の金額をかけたならば百万キロリット
ルくらいは五カ年後には出せるという
結論を出しておるんです、私はこの
いう最高の權威のかたゝの御意見を
信頼して、実は是非とも五カ年計画を
遂行したいといふことになつたわけ
でございます、実は前の大臣のときも
さういふ御心配も特にあり、わざ／＼
最高權威のかたゝが大臣の所に行か
れまして、相当長時間にかけまして御
説明しましたところが、当時の大臣も
非常によくおわかりになつたという状
況もありまして、私はやはりこの開発
審議会の意見を信頼して行くよりほか
ないといふふうな考へております。

それからなお世界の例をとりますと
いふと、ドイツが戦争中に最高大体五
十萬キロリットルくらい出してござい
ましたが、終戦後におきまして日本と同
じような探査技術の非常な進歩とか、
いろ／＼な外国の技術を入れるとか、
さういふようなことによりまして現在

二百萬キロリットルになつておりま
す。これは現実に生産がさういふこと
になつております。

それから又フランスにおきまして
は、戦争中大体六萬キロリットルぐら
いであつたのですが、これが現在年間
これ又相当増えてございまして、四十萬
以上の生産を挙げております。ところ
がこれも又開発審議会のかたゝの御
意見を伺いますといふと、ドイツやフ
ランスに比べまして、日本はもつとこ
れは石油の資源は有望である。而も掘
り当てるその率から言ひましても、
世界の率よりもむしろよろしいといふ
ような状況でありますので、私はドイ
ツなりフランスあたりがそれだけやつ
ておりますので、日本におきましても
これに本當に力を入れたならば、私は
十分さういふ計画は裏付けできるので
はないかといふふうな考へてお
ります。

○西川弥平治君 局長からの御話は、
私は御尤もだと思つて拝聴してゐるの
であります。実はここで私は飛躍した
質問をして見たいと思つたのでありま
して、果して鉱山局長、さういふこと
に對して御答弁が頂けるか頂けないか、これ
は若し頂けないとすればそれでも差支
えないのであります、実はこの石油に
對する識者からの話でございまして、
ここで國が内地の油田を開発するとい
ふことは、もう満腔の賛成をするが、
もう少しく確実なる一つこの石油を得
る方法があるのではないかといふこと
を言つてゐる人があるのであります。
それはまあ敗戦になりまして日本であ
りまして、戦争前とは違ひますけれど
も、日本のこの石油技術を以て海外の
油田に手をつけたらどうか、海外の油

田を開発したらどうかといふような
ことが、今日国内において真剣に研究
をされてゐる問題であるのでありま
す、識者の間において……これは少く
とも東南アジアを私は目当にしてゐる
ものであると考へてゐるのであります
が、かような面に対して、政府は何か
お考へがあるものでありましようか、ど
うでございましょうか。

○政府委員(川上為治君) 実は、私ど
もこのほうとしまして、単に国内の石
油の開発だけではなく、やはりこの
英米關係の石油に頼らずに、英米系
の石油に頼らずに、何とかして南方油
田の開発に關係して、さうしてそつち
のほうから或る程度入れたいといふ
ことになつてゐるといふと、値段の問
題、いろ／＼な点におきまして、私は
非常に結構なことではないかといふ
うなふうな考へまして、実はこの問題
につきてはもういろ／＼やつてゐるわ
けでございまして、例えば石原産業、
これはインドネシアの石油の開発につ
きまして、帝石と協力いたしまして、
さうして相當の金を注ぎ込んで、調査
なり或いは向うとの提携といふもの
を今やりつゝあるものであります、な
かなか思ふ通りに、向うの政情等の關係
がありましてうまく行つておりませ
ん。それから日本鉱業、これ又インド
ネシアの……これは北部のほうです
が……、といふ……、これはア
チエという、アチエ族といふのです
が、これは一種の民族の一つですが、
アチエ族のほうと連繫をとりまして、
昨年相當長期に亘りまして技術者を
出しまして、いろ／＼その調査をやり
ました。これもまた今のところは成功し
たといふところには行つておりませ

ん。これにも帝石の技術陣營が参画いたしております。それから帝石の中には、現在南方関係の開発についての、これは課にはなつておりませんが、その関係の調査のスタッフを作つておりました。いろいろこの問題につきましても積極的に検討をいたして、いろいろありまして、私どものほうにしましては、そういう方面からも相当開発し、入れるというふうなことになる。先ほど申し上げたように非常に結構なことではないかと考えます。で、この問題は積極的に考えておりますが、遺憾ながら向うの政情等の関係からなかつ、政治情勢その他の面からなかつ、今のところはうまく行つていないという状況になつております。

それからなおそれにつけても、やはり国内の資源を開発するということがやはり先決問題でございまして、実はイラク油田の開発について、日本のほうに技術の提携を何ら申入がなくて、むしろドイツのほうへイラクのほうでは技術の提携を申入れて、むしろ南方のほうへ技術提携を希望しているというふうなふうにも聞いております。で、やはり国内におきまして、少くとも百万キロリッターくらいは出すような態勢に早くしなければ、南方の開発につきましても、向うがなか／＼応じてくれないというふうな状況になるのじやないかというふうな考えますので、私どもはやはり国内の石油をこの際開発することが先決問題だというふうな考えでいるわけでありまして、併しながら一面におきましては、南方の開発に対しましては積極的に

に進めて行きたいというふうな考えでおります。ただ南方に対しまして、従来のような考え方をいたしまして南方を開発するということとが、ちよつとでも新聞に載りますというところ、向うを刺激いたしまして、なか／＼その提携がうまく行かんというふうなことも言われておりますので、これは相当慎重にやらなくちゃいかんだろうと考えております。

○西川弥平治君 只今局長さんの言われる通り、この内地油田の開発は、少くとも百万キロリッター程度の産量を得なければいかんというその考えに對しては私も同感であります。併しこのいわゆる南方油田の開発という問題は、相当各方面で真剣に研究をされておりますし、よしんば内地原油が百万キロリッター採取ができましたといたしまして、これはもう日本の全体から考えました場合において、需要供給の関係はもう非常な大きな不足をするのでありますから、どうせ海外から油を持つて来なければならぬことははつきりいたしているものでありますから、今ほう／＼でこの外地の油田の開発を真剣に考えている際におきまして、政府は非常に慎重な態度でおられる。これはまあ敗戦後におきまして、いわゆる国際情勢等を考えましたときにおいて、慎重な態度でおられるというところは私も考えておりますが、余りにもいわゆる戦争に負けるといふことに怯えきりまして、一般の、民間が積極的に乗出そうとして、のに対して、逆に政府がブレーキをかけているような状態になつて、いじやないかというのを私は心配しているものであります。いづれにしても、

油が足らんでありますから、そういう点に對する一つ政府の心がまえを何とか一つもう少し飛躍的になつて頂くことを私は念願をいたしているのですが、如何ですか。

○政府委員(川上為治君) 私がまあ慎重に考えておりましたのは、積極的な慎重さという意味じやありませんので、極めて我々のほうとしましては積極的に考えておりました。ただやり方を慎重にやらなくちゃいかんというふうなことを考えているわけでありまして、現に石原産業が、これは社長さんも向うに参りまして、いろいろ折衝をやつたのですが、その際ちよつと日本の新聞にそれが大きく出ましたために、その交渉がなか／＼うまく行かなかつたといふことも、石原産業の社長から直接私ども聞いておりますので、そういう意味で慎重さといふことも申上げたのですが、実は私は日本鉱業と、それから帝石と一緒にしまして、このインドネシアのアチエ族のおりますところの地域の開発の問題につきましても、向うの酋長と申しますか、その人がやつて来ましたときも、私も会いまして、そして開発をお願いしておるといふことになつております。というふうなこともやつておりますし、又インドネシアの公使がこの前参りましたときも、この問題を何とかして一つ積極的に進めてもらいたい。石原産業の問題も、日本鉱業の問題も、積極的に進んでもらいたいといふことをやつておりました。私どもとしましては、まあ勿論、或いはまだそのほか積極的でないじやないかといふようなお話になるかも知れませんが、できる限りの

ことは私どもとしましてはやつておるわけでございます。

○西田隆男君 私は委員諸君に委員長から諮つてもらいたいのですが、委員諸君に諮つて頂きたいのですが、それは、この両法律案を審議する過程でも構わないのですが、できるだけ早い機会にこの通産省にある審議会です、審議会の専門の人に来てもらつて、果して百万キロリッターを五カ年計画で出し得るか、出し得ないかといふことを詳細に一つ、審議会のメンバーの御意見を聞く機会を作つて頂きたい。それから問題は審議会でのよいに決定されておつても、実際に開発計画に当るものは帝國石油なので、帝國石油の当事者の意見も、その後にかれるような機会を作つて頂きたい。それが先にきまらないと、法律案を審議したつて、出せるという仮定に基いただけでは、如何にも不安定であります。

○委員(中川以良君) お諮り申しますが、只今西田委員の御意見でございまして、審議会の委員に出席を求めまして、実情を一応聴取する、然る後に實際実行しておる帝石側よりも更に実情について説明を求め、これをいたすことに御異議ございませんか。

○委員(中川以良君) それでは来週です、先ず先に審議会、そのあとにまあ同日できましますか。それじや来週の日程にそれを入れます。さうに決定します。

○三輪貞治君 国産石油燃料の増産につきて、特にこの石油燃料の増産につきて、石炭液化工業、並びにこの人造石油ですね、この方面の御検討を

どういふふうなされておりますか。それと、そのコストは、原油採掘の場合とどういふふうな関係になりましようか。その点を一つ。

○政府委員(川上為治君) 人石の問題につきましても、まだアメリカの司令部があります時は、これは禁止になつておりました、その際殆んど研究もされませんでした、その後におきましては、人石におきましても、相当至急には、人石におきましても、相当至急にこれは検討しなやならんと思つておられますけれども、実はまだそこまで行つておりません。ただその石炭液化というところになりますと、相当コストが高くなるというふうな言われておりました。とてもそれは引合はれないといふことを言われておりますので、今のところまだそこまで行つておりませんが、これはいろいろな方面からも早急に検討すべきであるといふことを言われておりますので、私どものほうにしまして、この問題は早急に検討して、はつきりした態度をとりたいといふふうに考えております。

このコストの計算は、実は持つて来ておりますが、大体試算したものもあると思ひますので、この次の機会にでも申上げたいと思ひます。

○西川弥平治君 人造石油は今禁止されておりますか。

○政府委員(川上為治君) これは司令部のある時分には禁止されておりました。

○西川弥平治君 今はいいのですね。

○政府委員(川上為治君) 今は何ともありません。

○天田勝正君 原油について、他の委員各位から御質問なさつておれば、委

第十一部 通商産業委員会會議錄第

二十号 昭和二十九年四月九日 【参議

「君を助けたのは、私の方だ」

すすから 残り百三十箇ぐらい設備そ

七

すと却つていけません、併し私としましてはやはり原則的には国内の資源でそういうものはどん／＼作つて、そして輸入を防遏すべきものであるというふうな考えております。

○海野三朗君 それから今度の予算では一億三千万円の補助金ということになりましたが、開発銀行のほうではそれに対してどれくらい融資の枠があるのでしょうか。

○政府委員(川上為治君) 開発銀行のほうの要求なり、その金額は最後のにはまだきまつておりませんけれども、私のほうとしましては帝石からの要求もありまして大体二億程度今予定をしております。

○海野三朗君 開発銀行の石油開発に対してのその融資の枠が幾らぐらい開発銀行にはあるのですか。

○政府委員(川上為治君) 特別に石油についての特典というのはございませ

ん。石炭とか、或いは電力とかいうような極めて大口なものにつきましては、杵がございますけれども、その他のものにつきましては一括して杵を考えておりますので、その中から石油に出すというところに相成るかと思うのであります。

○海野三朗君 先ほどからずつと承わつておりますと、この石油を掘り出すにはこの帝石に重点を置いておられるようでありますが、これでは私は足りないのじやないか、こう思うのです。

で、帝石に独占させるように持つて行つてゐるのはまずいやり方ではないか、もう少し国家が力を入れてやらなければならぬと思うのであります。この点に対しては鐵山局長は如何様にお考えになつておりますか。帝

石だけに任せておいてはいけませんが、帝石は道具をたくさん持つてゐるし、手も揃つてゐるであらうが、どうも甚だよろしくないという風聞を開くのでありますが、もう少し政府は考へて帝石だけに独占させないような方向に持つて行く必要があるのではないかと、こう思ひますが、局長は如何お考へになつておりますか。

○政府委員(川上為治君) 現在の状態におきましては、この生産量から申しまして大體帝石が九〇%以上を出ししておりますし、それから試掘権の数から申しまして大體帝石が半分程度、それから採掘区域におきましては六割以上というふうな状況になつておりますので、やはりウエイトは一番帝石にかかると思ひますが、やはり独占的なことにしますかといふと、いろいろ弊害も生じて来るかと思ひますので、私のほうとしてはただ帝石に重点を置いて、結果的にはこれは数の点から言いますと帝石に非常な余計になるかと思ひますが、決して帝石だけを考へてゐるのではありませんのであります、日本石油工業、或いは日本石油工業ですか、その他いろいろものをたくさん私のほうとしましてはやらしたいといふふうに考へております。

○海野三朗君 私はもう一つお伺ひしたいのですが、この要求額が十億という要求に対して、一億三千万円から予算に組まれたといふのは、これは何か根拠があつて、一億三千万円の数を持つて来られたのか、何によつてこの十億の要求に対して一億三千万といふあれを持つて来られたのですか。その辺をちよつと御承知になつておりません

か。その辺に対しての知つていなさる範圍を承わりたい。

○政府委員(川上為治君) 私のほうとしましては大體この初年度八億乃至十億、ぎりぎり／＼にしますといふと、大體八億程度でいいのじやないかといふふうな考へまして、この八億といふものを相当強固にがんばつたのですが、どうしても無理だといふやうなことで、実は更に六億でも五億でもいいから、五億といふことで更にがんばつたのですけれども、遂に一兆億円の枠といふやうなことから、一億三千万といふふうな決定を見たわけでございますが、私のほうとしてはとにかく最後まで粘つて粘つて粘り抜いたのですけれども、そういうことになつたのですが、これは最後のところでそういうふうなきまりましたので、その間の事情はよく我々には見えませんけれども、まあ結局一億三千万に査定された。その査定としましては、別に一億三千万円で十分五年計画の初年度が実行されるというふうな考へから、そういうふうな査定をしたといふふうには全然聞いておりません。

○海野三朗君 私はその一億三千万といふその数字ですね。一億五千万でもいいのじやないか、一億円でもいいじやないか、何かよりどころがあつて一億三千万といふ数をとられたのかどうか、この私はお伺ひしてゐるのであります。それを知つておられるところだけ一つ……。

○政府委員(川上為治君) 一億三千万の数字はこれはそういう根拠がありましての数字ではありませぬのでありまして、これは実はもつともつと殖やしてくれといふことを言つたのです

が、丁度中小企業庁関係の予算と噛み合ひがありまして、丁度一億三千万といふところで査定されたといふことになるわけでありまして、結局一億三千万に査定されました以上は、それに基いて、じや試験をどういふ個所にどれくらいやるかといふことをきめざるを得なくなつたのでございます。別段一億三千万については、非常に計算的な深いあれがあつてきめられたものではなくて、我々が要求しましたものが一億三千万に査定されてしまつたといふことでございまして。

○委員(中川以真君) ほかに御質疑がないようございまして、今日はこの石油二法案に対する審議はこの程度にいたしておきたいと思ひますが、御異議ございせんか。

○委員(中川以真君) 私からちよつと御報告を申し上げ、お諮りをいたすことがあるのですが、ちよつと速記をとめて下さい。

〔速記中止〕

○委員(中川以真君) 速記を始めて下さい。

昨日私は去る三月二十三日に当委員会の總意を以て厚生委員会に申入をいたしました清掃法案に關する修正の件につきまして、厚生委員会において発言を求めまして、厚生委員の皆様方にお願ひを申し上げておきました。仄聞いたしますところ、この修正意見は厚生委員会においては取上げがないやのこを伺つておりますが、更に再度皆様方にお願ひをしまして、明日は厚生委員長にお目にかかつて当委員会の總意として、是非今日の我が國産業振興途上においては、この清掃法案

においては我々の申入の修正を御熟考願ひたいといふことをお願ひをいたしたいと存じます。御異議ございせんですか。

○委員(中川以真君) 只今の天田君の御意見は全く同感でございます、参議院の、これは全く私は参議院に与えられたところの使命でございますので、参議院の審議が本場に生きるやうにいたすためには今のやうな御主張をこれは我々あらゆる点についてしなげればならないと考へておりますので、

○委員(中川以真君) 只今の天田君の御意見は全く同感でございます、参議院の、これは全く私は参議院に与えられたところの使命でございますので、参議院の審議が本場に生きるやうにいたすためには今のやうな御主張をこれは我々あらゆる点についてしなげればならないと考へておりますので、

さうな意味合ひの下に一つ明日お願いいたします。それでは本日はこれにて散會いたします。

午後四時三十一分散會

四月八日本委員会に左の事件を付託された。

一、地方自治法第五十六條第六項の規定に基き、纖維製品検査所の出張所の設置に關し承認を求めるの件(予備審査のための付託は四月二日)